

軽自動車税の納期限 今年度から5月31日に変更

平 成24年度から軽自動車税の納期限が5月31日に変更になりました。例年、4月中旬ごろに発送していた軽自動車税の納税通知書は、5月10日ごろ発送します。お手元に届きましたら、内容を確認のうえ、納期限までに忘れずに納めてください。なお、口座引落の場合は、5月31日（木）に引き落とされ、領収済み証・納税証明書は6月中旬ごろ発送します。



【軽自動車税の賦課】

軽自動車税は、軽自動車やオートバイ、原動機付自転車、小型特殊自動車（農耕作業用トラクター、フォークリフトなど）について、4月1日を賦課期日（基準日）として、その所有者に対し課税されます。

※ 車両の所有権が留保されている場合には、買主（使用者）に課税されます。

※ 賦課期日後に名義変更や廃車を行っている場合、賦課期日に所有している場合は、軽自動車税の課税対象です。

※ 納期限までに納入されない場合、督促などが通知されます。

所有者の変更、廃車の手続き

次のような場合、軽自動車税に関する手続きが必要です。

- ・車両を廃車した場合
- ・車両の譲渡などにより所有者や使用者が変わった場合
- ・転出などにより車両の主たる定置場が伊豆の国市から変わった場合

◎原動機付自転車・小型特殊自動車に関する手続き

市役所市民課（伊豆長岡庁舎・葦山庁舎・大仁庁舎）

◎原動機付自転車・小型特殊自動車以外の手続き

車種	手続きする場所	電話番号
軽 二 輪（125cc 超 250cc 以下のバイク）	静岡県軽自動車販売店協会	055-988-4022
三輪・四輪の軽自動車	軽自動車検査協会 静岡事務所沼津支所	055-988-3847
二輪の小型自動車（250cc 超のバイク）	沼津自動車検査登録事務所	050-5540-2051

※事前に電話連絡し、必要な書類や手続きの方法を確認してください。

軽自動車税の 減免制度

身体などに障害のある人や身体障害者用の軽自動車を対象です。減免は、障害者等1人につき1台に限ります。また、普通自動車の自動車税と重複して減免を受けることはできません。

軽自動車税の減免対象車両

- ・障害者本人が所有（障害者と生計を共にする者が所有する場合も含む）し、かつ、使用（障害者と生計を共にする者や障害者のみで構成される世帯の障害者を常時介護する者が、当該障害者のために使用する場合も含む）する軽自動車。
- ・車両構造が身体障害者用の軽自動車。



問合せ

課税課
☎055(948)2918

ところ

平成24年度 軽自動車税減免申請の受付期間
4月23日（月）～5月24日（木）
8時30分～17時15分（木曜は19時まで）
※土・日・祝日を除く。

課税課（伊豆長岡庁舎1階）

その他

平成23年度に軽自動車税の減免を受けている人で、車両の廃車や名義変更などを行っている場合は4月下旬に現況報告減免申請書を発送します。

※持ち物や対象となる障害についての詳細は、直接お問い合わせください。

集まれ！子育てを応援したい人・子育てを応援してほしい人

会員募集

ファミリーサポートセンター

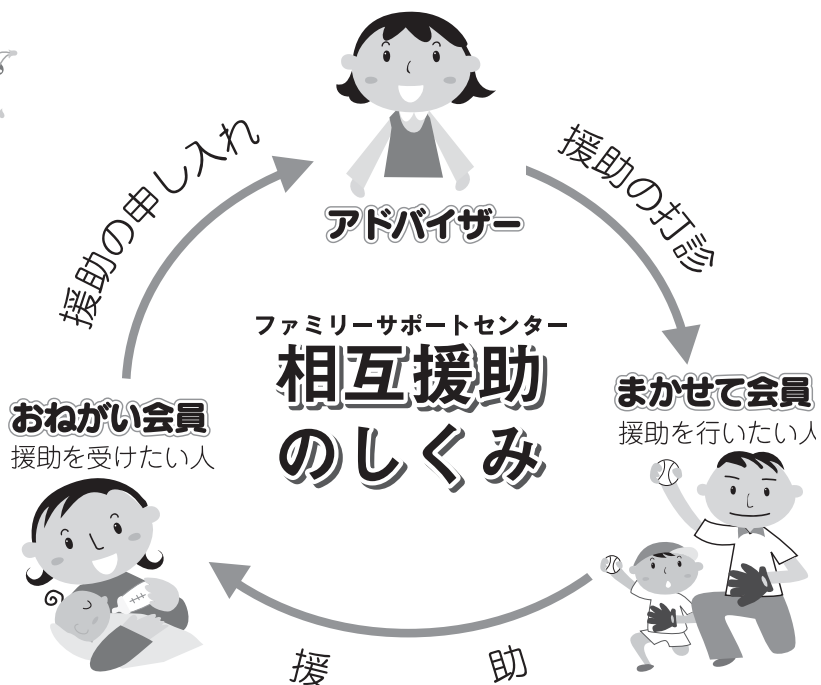
市では「ファミリーサポートセンター事業」を実施しています。センターの子育て援助活動を利用したい人、または援助活動を行いたい人は、会員への登録をお願いします。

ファミリーサポートセンターとは？

『子育てを応援したい人』と『子育てを応援してほしい人』が会員になり、助けたり、助けられたりして、子育ての援助活動を行うネットワークです。仕事・家事と育児の両立を支援し、地域社会全体で、安心してゆとりのある子育てができる環境づくりを目指します。

援助活動の内容は？

- 保育所、幼稚園の送り迎え
- 保育所、幼稚園の開始前、終了後の子どもの預かり
- 学校の放課後や放課後児童クラブの終了後の子どもの預かり
- 子どもが軽い病気のときなどの子どもの預かり
- 急な用事などで子どもを連れてでかけにくいとき（通院、見舞い、参観日など）の子どもの預かり
- その他、援助を行いたい会員の了解を得られる範囲内での援助



利用料金は？

活動日	活動時間	利用料金
平日	7:00～19:00	600円/時間
	上記以外	700円/時間
土・日・祝日	終日	700円/時間

*育児に必要なものは、援助を受けたい会員が用意。食事代やおやつ代、おむつ代等は、援助を受けたい会員が実費負担。

会員になるには？

- 会員申込書に必要事項を記入し、顔写真、保険証の写しを添付して、ファミリーサポートセンターに提出してください。
- まかせて会員は、センターの講習受講後、会員登録となり、援助活動を行うことができます。

会員登録数（平成24年3月1日現在）

- ▲おねがい会員（援助を受けたい会員）…67人
- ▲まかせて会員（援助を行いたい会員）…24人
- ▲両方会員（おねがい・まかせて会員の両方に登録している会員）…22人



問合せ・申込み
ファミリーサポートセンター
（地域子育て支援センターたんぽぽ内）
受付時間／月～金曜日 9:00～16:00
〒410-2323 三福 295-1
☎0558-76-6006 FAX 0558-76-6006